

**陸前高田市特定事業主行動計画の実施状況 及び
陸前高田市における女性の活躍状況の公表**

令和8年7月31日公表

陸前高田市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「陸前高田市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、陸前高田市における女性の活躍状況を公表いたします。

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.1%
全職員	72.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.9%
本庁課長相当職	95.0%
本庁課長補佐相当職	101.6%
本庁係長相当職	98.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.2%
31～35年	89.0%
26～30年	90.3%
21～25年	90.8%
16～20年	94.3%
11～15年	85.1%
6～10年	96.7%
1～5年	85.6%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員について】

扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者として男性の受給が多いため、男性の方が支給額が高くなっている。課長補佐相当職については、時間外手当の影響を受け女性の方が割合が高くなった。

育児休業や休職により月の支給が0となる職員は、算出の対象に含めていない。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員について】

雇用形態が時間額、日額の会計年度任用職員は、対象に含めない。

【全ての職員について】

任期に定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員）は、勤務時間の短い女性職員が多く、平均給与が低くなるため、全ての職員で比較した場合に男女の差が大きくなっている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	20.7%

【説明欄】

男性職員のうち、管理的地位にある職員が占める割合は18.5%

女性職員のうち、管理的地位にある職員が占める割合は7.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	8.3%
本庁課長相当職	29.4%
本庁課長補佐相当職	21.6%
本庁係長相当職	48.8%

【説明欄】

勤続年数別での女性職員の割合は、次のとおり。

36年以上	11.1%	31～35年	28.6%	26～30年	63.2%
21～25年	37.5%	16～20年	46.2%	11～15年	31.5%
6～10年	57.1%	1～5年	37.1%		

各役職段階にある職員の人数（令和8年4月1日現在）

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	合計
男性	11人	12人	29人	41人	93人
女性	1人	5人	8人	39人	53人
女性割合	8.3%	29.4%	21.6%	48.8%	36.3%

※ 専門的業務である、消防職、労務職、医療職の職員を除く。

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

令和 8 年 4 月採用職員

区分	採用人数	うち女性人数	女性職員の割合
一般事務	7 人	3 人	42.9%
消防士	1 人	0 人	0.0%
合計	8 人	3 人	37.5%

【説明欄】

令和 8 年 4 月末時点での職員の女性割合

区分	職員数			女性割合
		男	女	
正職員	210 人	124 人	86 人	41.0%

※ 専門的業務である、消防職、労務職、医療職の職員を除く。

Ⅴ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	100%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	対象者なし
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	66.7%	—	—	—
1 月超 3 月以下	33.3%	—	—	—
3 月超 6 月以下	—	—	—	—
6 月超 9 月以下	—	—	—	—
9 月超 12 月以下	—	75.0%	—	100%
12 月超 24 月以下	—	—	—	—
24 月超	—	25.0%	—	—

【説明欄】

過去３年間の常勤職員の育児休業取得率は、

令和４年 男性 66.7%、女性 100%

令和５年 男性 75%、女性 100%

令和６年 男性 100%、女性 100%

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	14.4 時間／月
内部部局等以外	8.6 時間／月

【説明欄】

全体では、月平均 10.0 時間、年平均 119.5 時間。

特定事業主行動計画を共同策定した任命権者全体の職員について計算している。

令和７年度中に時間外対応となったものの例

【災害等】

カムチャツカ半島の地震に伴う津波、三陸沖地震に伴う津波、青森東方沖地震に伴う津波、
青森東方沖地震後に発表された北海道・三陸沖後発地震注意情報（自主避難所運営等）
9 月 5 日土砂災害警戒情報

【選挙】

第 27 回参議院議員通常選挙、第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査

Ⅶ 職員の年次休暇の取得日数の状況

区分	平均取得日数	平均取得率
職員 1 人あたり	11.7 日	58.5%